

農業委員会 だより

第 33 号

令和4年9月8日 発行



目次

- P 2 農地パトロール出発式
市長講話
- P 3 農地パトロール
実施とその後について
女性委員コーナー
- P 4 相続登記が義務化されます！
～法務局からのお知らせ～
- P 5 知って得する農業者年金
- P 6 表紙写真の紹介
農業委員の着眼点！ 道端
農地利用最適化推進委員を紹介します
編集後記

農地パトロール出発式 市長講話



(農地パトロール出発式) 阿部 恒久 会長
「農業委員会全員の力を合わせて、農地を守り活かす活動を推進したい」と挨拶。

8月1日(月)午後1時30分から、江刺総合支所多目的ホールにおいて、農地パトロール出発式と市長講話を実施いたしました。

農地パトロールは、法律により実施が定められており、遊休農地の把握、違反転用や産業廃棄物等の不法投棄の発見など多くの役割を担っています。農業委員会でも重要な位置づけとして取り組んでいる活動です。



(市長講話) 倉成 淳 市長
興味深い視点からの話に、参加者が耳を傾けた。



(農地パトロール出発式)
高橋 馨 農地利用最適化推進委員
「かけがえのない農地とその担い手を守るため尽力すること」を代表して宣言。



農地パトロール出発式終了後、倉成市長より『次の世代の農業の姿』と題し講話がありました。

民間企業的な視点も交えて、「強い農業とはどういうものか」と「奥州市の農業振興・ビジョンのポイント」の2つのテーマに沿ってお話しいただきました。

2兆円以上の産業を比べると、ここ10年間で10%の成長をしている分野は農業しかないことや、生産者の顔が見える商品⇨安心安全な農作物となり、結果、高付加価値化につながることなど、農業の可能性について示されました。また、環境・農業を前提とした考え方は、非常に今の世の中に受け入れられていて、農業を始めた若者の間では「かつこよくて」「感動があつて」「稼げる」の新3K産業と言われていることもあげられました。

昨今の農業を取り巻く環境が厳しい中において、持続可能な農業経営を行うにあたっての考え方、逆境をチャンスに変えるための考え方など、とても興味深い30分となりました。

委員も熱心に耳を傾け、市長講話の内容を踏まえ、これからの奥州市の農業の発展のために取組む決意を新たにしました。

農地パトロール

実施とその後について

農業委員会では、8～9月にかけて遊休農地（低利用農地や作付け・草刈りなどが行われない荒れた農地など）の発生防止・解消、違反転用の防止・早期発見など、地域における農地利用の確認を行い利用促進につなげるために、農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

農業委員と農地利用最適化推進委員が、耕作状況の確認を行うため、農地に立ち入ることがあります。自宅訪問して聞き取りを行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地パトロールにより、遊休農地や遊休化のおそれがあると判断された農地の所有者には、対象農地の今後の利用意向に関する調査（利用意向調査）を実施します。利用意向調査が届いた方は期限までに必ず回答をお願いします。

回答が無い場合や回答のとおり利用されず遊休農地を放置している場合は、農地中間管理機構と貸借について協議するよう勧告を行うこととなります。勧告となった場合、翌年度以降の固定資産税の課税強化の対

象となりますので、ご注意ください。
農地が荒れてしまう前に、耕せる人につないでいくことで遊休農地を防ぐことが可能です。作付け・管理が難しいと感じ始めたら、貸付について市や農業委員会にご相談ください。岩手県農業公社から派遣されている農地コーディネーターが、農地中間管理事業を活用した貸借についてのお手伝いをしています。



（昨年の農地パトロール）

緑色の帽子・腕章を身につけた委員が、耕作状況の確認を行います。



女性委員コーナー

【江刺】岩淵 壽子 農業委員

胆江地区の農業委員会に属する女性委員は、毎年行事を企画・実施しております。現在、奥州市5名、金ケ崎町2名の計7名で活動中です。今年も「江刺リンゴの勉強をしよう」という企画のバックアップを予定しています。実は、私の家はリンゴ農家。夫が、毎年市内の小学校からこの学習について依頼されているため、今回は我々も参加してお手伝いすることで、さらに興味を深めてもらおうというものです。3年生対象で、時期は10～12月です。

昨年は、息子たちの応援もあり、手作りのイラスト・写真・キャラクターなど、子どもが喜びそうな工夫をしながら、リンゴ園の風景や収穫味、色等、楽しそうで解りやすいスライドを作成していました。当日は、夫のブーズ弁から始まり、花摘み・収穫など自然の風景を、皆で目を丸くして勉強していたそうです。質疑応答もあり、夫は感動して帰ってきました。学習後、児童からのお手紙も心に残るものでした。

女性委員も参加するとどんな感じになるのか……心配半分楽しみ半分で計画しています。

法務局からのお知らせ

御存じですか？

相続登記が義務化されます！

《 主な変更点について 》



○令和6年4月1日から相続登記が義務化されます

相続登記の申請については、制度のスタート又は相続した日から3年間の猶予期間があります。



○「相続人申告登記」が新たにできます

話し合いが整わず、相続登記が難しいような場合は、ひとまず相続人であることを申し出る「相続人申告登記」の手続きをとることで義務を果たすことができます。

ご不明な点がございましたら

盛岡地方法務局水沢支局(☎24-0511)や登記の専門家である司法書士会へご相談ください。



← 詳しくはこちらのHPをご覧ください。

(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)

相続人申告登記は、自分が相続人であることを申告してそれを示す戸籍を出せば、一人で行うことができます！



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります



遺言書を法務局に預けることで紛失や改ざんを防ぐことができます！

詳しくは盛岡地方法務局のHPをご覧ください。→

盛岡地方法務局 遺言



知って得する農業者年金

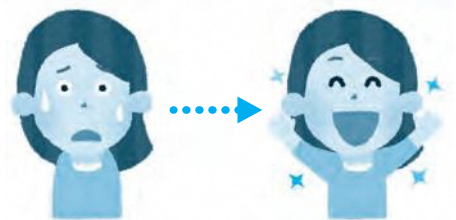
農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金 第1号被保険者 <small>国民年金保険料納付免除者を除く</small>	年間60日以上 農業に従事	60歳未満 <small>※60～65歳未満 国民年金の任意加入者もOK</small>
---	--------------------------	--

- *1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(保険料 月額400円)加入が必要です。
- *2 農業者年金は、国民年金基金(旧みどり年金を含む)および個人型確定拠出年金(イデコ)と重複加入できません。

メリット1 女性に優しい

- 農地の権利名義は不要です。
- 女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします！
メリットがたくさんある終身年金です。
- **家族経営協定**で**保険料補助**も。(～39歳)



メリット2 若年層に手厚い政策支援(保険料の国庫補助)

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 以下の表のいずれかの区分に該当
を満たせば、政策支援が受けられます。



【表：保険料の国庫補助対象者と補助額】 (保険料=20,000円/月 ※本人負担+国庫補助)

区分	国庫補助対象者	国庫補助額(補助割合)	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者かつ青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定新規就農者かつ青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または区分2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

メリット3 税制面で大きな優遇

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- 積み立て方式・確定拠出型で、運用は安心です。運用益は非課税で年金原資として積み上がります。
- 年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金控除を受けることができます。



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199(専門相談員)

詳しくは… [農業者年金基金](#) [検索](#) <https://www.nounen.go.jp>

表紙写真の紹介

～旬の食材、探検中☆～

夏のある日、うかがった農家さんでは、元気な子どもたちがお家の作業に興味津々！
「収穫が楽しみ!!」

農地利用最適化推進委員を紹介します

今年3月から1名欠員となっていた水沢・黒石地区の担当として6月1日に委嘱状を交付しました。



さ さ き かず お
佐々木 一男
農地利用最適化推進委員

道端

ピンチはチャンス！

世の中、ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナ禍、超円安等で物価の高騰が止まりません。元々、資源に乏しく食料自給率の低い我が国はもろに影響を受けてます。

このままでは農業を続けるのが困難になりそうです。まさに危機的状態だと思います。

しかし、ピンチはチャンス！我々の先輩たちは、77年前の戦後の荒廃したこの国を立派に立ち直らされました。今

度、その子孫である我々が頑張る時です。我々にもこの難局を乗り越えられるはず。今こそ踏ん張り時です。

かねてより外国産と価格で勝負され押され気味だった国産農産物は、これを機会に見直されるでしょう。今まで国産食料や農業に関心が無かった人も、この産業の大切さに気付くはず。そしていずれば、農業従事者も増えてくるでしょう。

今までの農業に悲観的になっていた人、生産資材高騰の問題はありますが、もう少し頑張ってみましょう！

みんなで一緒に、この難局を乗り越えましょう。

【発行】 奥州市農業委員会
【発行日】 令和4年9月8日

〒023-8501 若手奥州市水沢大手町一丁目1番地
【印刷】 鈴木印刷株式会社

編集後記

「農業委員会だより33号」を編集している今は梅雨の真つただ中。編集委員メンバーは、湿気と蒸し暑さで途切れそうになる気持ちを引き締めながら、何とか頑張りました。

毎回、様々な農業情報や農業委員会活動を皆様にご理解いただき、今後の農業の発展に少しでも貢献できることを願い、額を寄せ合せて内容を検討しています。

この号が発行される頃は爽やかな秋晴れとなり、皆様が清々しい気持ちでご覧になっていることを期待しています。

広報編集委員会
委員長 鈴木 岩
副委員長 佐々木 千
委員 植松 三 浦 郁 男
委員 三浦 正 幸
委員 岩瀬 英 宏
委員 鈴木 哲 也

農業の「今」、お届けします

しっかり取材の週刊紙

全国農業新聞

毎号全面カラー!

- ◆毎週金曜日発行
- ◆月額700円 (消費税込)

農業・農政の解説や、地域発の元気で明るい話題も掲載！
ご購入のお申込みは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いします。

奥州市農業委員会事務局

- ・本庁（水沢）市役所5階 ☎ 34-1753 (直通)
- ・江刺分室 江刺総合支所1階 ☎ 34-1624 (直通)
- ・前沢分室 前沢総合支所1階 ☎ 34-0264 (直通)
- ・胆沢分室 胆沢総合支所1階 ☎ 34-0314 (直通)
- ・衣川分室 衣川総合支所内 ☎ 34-2363 (直通)